

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

認知症支援

認知症は年齢を重ねれば誰にでも起こりうる身近なもの。自分や、大切な人が認知症になるかもしれないと考えながら、お互いに支え合い暮らし続けることができるまちを目指しましょう。

ちよつとした応援が大きな助けに 認知症サポーター養成講座 参加者募集

認知症の方とその家族を地域で支えたかく見守る認知症サポーターになりませんか。受講者にサポーターの目印「オレンジリング」を差し上げます。
日時 3月17日(水)午後7時～8時30分
会場 ゆとろぎ2階講座室2
対象 市内在住、在勤、在学で、15歳以上の方(中学生を除く)
定員 15人(申込順)
持ち物 筆記用具
申込み・問合せ 事前に、電話または直接、地域包括支援センターあゆみへ ☎570-1200

※事業には、マスクを着用して参加してください。咳や発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。
※手指消毒や検温、名簿作成などに協力をお願いする場合があります。

認知症を正しく知ろう！ 認知症予防講演会 「認知症の理解とケア」

認知症とともに暮らすことについて考える講演会です。
日時 3月24日(水)午後3時～4時30分
会場 ゆとろぎ小ホール
講師 植田宏樹さん(秋川病院院長)
対象 市内在住・在勤の方
定員 50人(申込順)
持ち物 筆記用具
申込み・問合せ 事前に、電話または直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎456へ

相談

ひきこもり相談窓口を開設します

日時 2月18日(木)①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午 ③午後2時～3時 ④午後3時30分～4時30分(予約が必要です)
会場 市役所東庁舎2階203会議室
対象 市内在住の概ね15歳未満の相談者本人か、保護者・親族など
定員 各回1人(申込順)
申込み・問合せ 事前に、電話で、児童青少年課 ☎265へ

生活自立相談をご利用ください

相談者の自立を目指し、経済的なことや、日常生活・社会生活に関する困りごとについて相談に応じます。
「仕事のプランクがあり再就職が不安」「貯金があるうちに仕事や生活について、相談しておきたい」「家族が引きこもり状態にあり、将来が不安」「家計の管理がうまくいかない」「借金や滞納が心配」など、仕事や生活の困りごとについて、支援を行います。

自立相談支援事業

仕事や生活の困りごとについて関係機関と連携して、社会的・経済的な自立に向けた支援をします。

住居確保給付金

離職などにより困窮状態になった方を対象とした家賃相当額の給付(有期)と就職に向けた支援をします(受給要件あり)。

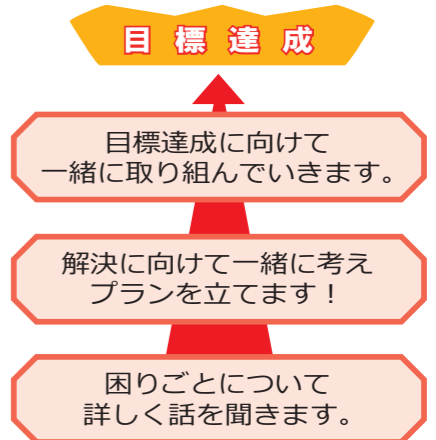
家計相談支援事業

相談者と一緒の家計の状況を明らかにし、相談者自身が家計を管理する力を高め、生活の再生につながるよう支援をします。

子どもの学習支援事業

経済的に困難な世帯の中学生を対象に、市内施設で週1回学習支援を行い、勉強の方法や進路を考えるお手伝いをします。

生活自立相談のイメージ



します。

相談窓口・問合せ 社会福祉課庶務係 ☎107

※まずは電話で問い合わせてください。電話が難しい場合は、直接窓口へお越しください。

募集

羽村市廃棄物減量等推進審議会 市民公募委員の募集

羽村市廃棄物減量等推進審議会は、廃棄物の適正な処理の基本的事項を審議するほか、一般廃棄物の減量、再利用の促進などについて審議を行います。
応募資格 市内在住、在勤、在学の18歳以上で、市のほかの審議会などの委員になっていない方

募集人数 2人

任期 6月1日～令和5年5月31日
開催回数 平日5回程度(昼間)
開催時間 1回2時間程度
報酬(日額) 9000円
選考方法 選考委員会で審査の上、決定
※選考結果は、応募者各人にお知らせします。

応募方法 3月1日(月)午後5時まで(必着)に「羽村市のごみ減量やリサイクル推進について」の考えを800字程度にまとめ「住所、氏名、年齢、電話番号」を記入した書類を添付し、ファクス、Eメール、郵送または直接、応募先へ(様式は問いません)
※応募作文は非公開とし、後日返却します。

応募先・問合せ 生活環境課 ☎204
FAX 554-2921
✉s20800@city.hamura.tokyo.jp
〒205-8601(所在地記載不要) 羽村市生活環境課 宛

羽村市森林整備計画(案) 縦覧 および意見の募集

市では、市街地に隣接する貴重な自然環境を、生態系に配慮しながら、市民に親しまれる緑の空間として活用するための「羽村市森林整備計画」を改

証明書のコンビニ交付を一時停止します

システムメンテナンスのため、コンビニ交付を一時停止します。
ご理解とご協力をお願いします。
停止する日時
2月18日(木)午後5時30分～11時
2月19日(金)午後5時30分～11時
停止するサービス
戸籍謄本・抄本の交付、本籍地利用登録

※住民票・印鑑登録証明・課税(非課税) 証明書は交付できます。
問合せ 市民課受付係 ☎133

市内製造業者が 経済産業省「地域未来牽引企業」に選ばれました

羽村市内で製造業を営む株式会社イチカワ、立川精密工業株式会社、株式会社電子制御国際の3社が、経済産業省「地域未来牽引企業」に選定され、12月25日、12月28日に羽村市長を表敬訪問し、選定について報告しました。

経済産業省では、地域経済の中心的な担い手および担い手候補である企業を「地域未来牽引企業」として選定しています。

問合せ 産業企画課 ☎667



▲株式会社イチカワ 市川代表取締役社長と並木市長



▲立川精密工業(株)大越代表取締役社長と並木市長



▲株式会社電子制御国際 中村代表取締役、梅津専務取締役と並木市長

「いきいき里」 「いきいき展」 中止します

「いきいき講座・ボランティア講座」の受講生が、1年間の成果を展示・発表する「いきいき展」は、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する観点から、令和2年度の開催を中止します。
問合せ いこいの里 ☎578-0678

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。